

議第268号

京都市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

京都市介護保険条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成29年 2月22日提出

京 都 市 長      門      川      大      作

京都市介護保険条例の一部を改正する条例

京都市介護保険条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「及び平成28年度」を「から平成29年度まで」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

第1号被保険者の一部の者について、平成29年度の保険料率を引き下げる必要があるので提案する。